



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

国営造成施設総合水利調整管理事業
都城盆地地区他河川協議資料作成業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
南部九州土地改良調査管理事務所

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	都城盆地地区他河川協議資料作成業務

業務別業務名: 都城盆地地区他河川協議資料作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 1号 ***					
S63003	既存資料の確認		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,2.00人,3.00人,3.00人,0.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	3.00人				
	6)技師Cの人数	3.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師		1.000	人	70,900	
R04004	技師(A)		2.000	人	62,600	
R04005	技師(B)		3.000	人	49,300	
R04006	技師(C)		3.000	人	42,500	
	合計				471,500	算出数量 1.000 式
	単価			式	471,500	
	*** S単 - 2号 ***					
S63003	受益面積の整理(内業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,3.00人,6.00人,8.00人,10.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	6.00人				
	6)技師Cの人数	8.00人				
	7)技術員の人数	10.00人				
R04003	主任技師		1.000	人	70,900	
R04004	技師(A)		3.000	人	62,600	
R04005	技師(B)		6.000	人	49,300	
R04006	技師(C)		8.000	人	42,500	
R04007	技術員		10.000	人	36,700	
	合計				1,261,500	算出数量 1.000 式
	単価			式	1,261,500	
	*** S単 - 3号 ***					
S63003	河川協議図書作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,3.00人,4.00人,6.00人,8.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	4.00人				
	6)技師Cの人数	6.00人				
	7)技術員の人数	8.00人				
R04003	主任技師		1.000	人	70,900	
R04004	技師(A)		3.000	人	62,600	
R04005	技師(B)		4.000	人	49,300	
R04006	技師(C)		6.000	人	42,500	
R04007	技術員		8.000	人	36,700	
	合計				1,004,500	算出数量 1.000 式
	単価			式	1,004,500	

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	都城盆地地区他河川協議資料作成業務

業務別業務名: 都城盆地地区他河川協議資料作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 4号 ***					
S63003	大淀川高岡地点利用可能量の算定		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,2.00人,3.00人,4.00人,0.00人					
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長的人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	1.00人				
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	3.00人				
	6)技師Cの人数	4.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師		人	70,900	70,900	
R04004	技師(A)	2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師(B)	3.000	人	49,300	147,900	
R04006	技師(C)	4.000	人	42,500	170,000	
	合計				514,000	算出数量 1.000 式
	単価		式		514,000	
	*** S単 - 5号 ***					
S63003	水収支計算		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,3.00人,4.00人,5.00人,0.00人					
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長的人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	1.00人				
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	4.00人				
	6)技師Cの人数	5.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師		人	70,900	70,900	
R04004	技師(A)	3.000	人	62,600	187,800	
R04005	技師(B)	4.000	人	49,300	197,200	
R04006	技師(C)	5.000	人	42,500	212,500	
	合計				668,400	算出数量 1.000 式
	単価		式		668,400	
	*** S単 - 6号 ***					
S63003	河川協議説明資料作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,3.00人,6.00人,10.00人,12.00人,10.00人					
	1)主任技術者の人数	0.00人				
	2)技師長的人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	3.00人				
	4)技師Aの人数	6.00人				
	5)技師Bの人数	10.00人				
	6)技師Cの人数	12.00人				
	7)技術員の人数	10.00人				
R04003	主任技師		人	70,900	212,700	
R04004	技師(A)	6.000	人	62,600	375,600	
R04005	技師(B)	10.000	人	49,300	493,000	
R04006	技師(C)	12.000	人	42,500	510,000	
R04007	技術員	10.000	人	36,700	367,000	
	合計				1,958,300	算出数量 1.000 式
	単価		式		1,958,300	

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	都城盆地地区他河川協議資料作成業務

業務別業務名: 都城盆地地区他河川協議資料作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 7号 ***					
S63003	照査		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,3.00人,0.00人,0.00人,0.00人					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)主任技術者の人数	0.00人				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし
	2)技師長の人数	0.00人				基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	3)主任技師の人数	3.00人				深夜時間:0.0
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	3.000	人	70,900	212,700	
	合計				212,700	算出数量 1.000 式
	単価		式		212,700	
	*** S単 - 8号 ***					
S63003	点検取りまとめ		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人,0.00人,1.00人,2.00人,2.00人,3.00人,0.00人					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)主任技術者の人数	0.00人				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし
	2)技師長の人数	0.00人				基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	3)主任技師の人数	1.00人				深夜時間:0.0
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	3.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師(A)	2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師(B)	2.000	人	49,300	98,600	
R04006	技師(C)	3.000	人	42,500	127,500	
	合計				422,200	算出数量 1.000 式
	単価		式		422,200	
	*** S単 - 9号 ***					
S63007	受益面積の整理(外業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業) 0.00人,0.00人,1.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)主任技術者の人数	0.00人				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし
	2)技師長の人数	0.00人				基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	3)主任技師の人数	1.00人				深夜時間:0.0
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師(A) 外業	1.000	人	62,600	62,600	
R04005	技師(B) 外業	1.000	人	49,300	49,300	
	合計				182,800	算出数量 1.000 式
	単価		式		182,800	
	*** S単 - 10号 ***					
S63007	設計労務(直接人件費外業)		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業) 0.00人,0.00人,1.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし
	1)主任技術者の人数	0.00人				豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし
	2)技師長の人数	0.00人				基本給時間:8.0 超勤時間:0.0

事業名		国営造成施設総合水利調整管理事業				
業務名		都城盆地地区他河川協議資料作成業務				
業務別業務名: 都城盆地地区他河川協議資料作成業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業		1.000 人	70,900	70,900	
R04004	技師(A) 外業		1.000 人	62,600	62,600	
R04005	技師(B) 外業		1.000 人	49,300	49,300	
	合計				182,800	算出数量 1.000 式
	単価		式		182,800	
	*** S単 - 11号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工程,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,1日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工程	一般工程		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)打合せ	着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	1.000日				
R04003	主任技師		1.500 人	70,900	106,350	
R04004	技師(A)		1.500 人	62,600	93,900	
	合計				200,250	算出数量 1.000 回
	単価		回		200,250	
	*** S単 - 12号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工程,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,1日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工程	一般工程		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)打合せ	中間		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数	0.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	1.000日				
R04004	技師(A)		1.500 人	62,600	93,900	
R04005	技師(B)		1.500 人	49,300	73,950	
	合計				167,850	算出数量 1.000 回
	単価		回		167,850	
	*** S単 - 13号 ***					
S63024	業務報告書作成(その他)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	業務報告書作成(その他) 1, A - 4以下,600,1, A - 4以下,厚手(金文字入)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)報告書焼付部数(部)	1		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)報告書規格区分	A - 4以下		深夜時間:0.0		
	3)原稿枚数区分(枚)	600				
	4)表紙部数(部)	1				
	5)表紙規格区分	A - 4以下				
	6)表紙区分	厚手(金文字入)				
P43438	報告書焼付代(コピー) A - 4以下 600枚		1.000 部	7,650	7,650	
P43450	報告書表紙代 厚手(金文字入) A - 4		1.000 部	6,170	6,170	
	合計				13,820	算出数量 1.000 式
	単価		式		13,820	

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業
業務名	都城盆地地区他河川協議資料作成業務

業務別業務名: 都城盆地地区他河川協議資料作成業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 14号 ***					
S63031	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費)					
	一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,滞在して打合せ,ライトバン,1日,4時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務				
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)宿泊区分	滞在して打合せ				
	8)交通機関区分	ライトバン				
	9)高速道路往復料金(税別)	10,400円				
	10)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	11)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14)ライトバン使用日数	1日				
	15)時間区分	4時間				
	16)宿泊料金1式当料金(税別)	0円				
	17)宿泊手当1式当料金(税別)	0円				
	18)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1,000	式	10,400	10,400	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	1,000	日	2,560	2,560	
P34001	ガソリン					
	JIS2号 レギュラースタンド	10,800	L	146	1,577	
	合計				14,537	算出数量 1,000回
	単価		回		14,537	
	*** S単 - 15号 ***					
S63031	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費)					
	一般工種・解析等調査業務,中間,滞在して打合せ,ライトバン,1日,4時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務				
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	1人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)宿泊区分	滞在して打合せ				
	8)交通機関区分	ライトバン				
	9)高速道路往復料金(税別)	10,400円				
	10)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	11)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14)ライトバン使用日数	1日				
	15)時間区分	4時間				
	16)宿泊料金1式当料金(税別)	0円				
	17)宿泊手当1式当料金(税別)	0円				
	18)落札率	0.000000				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1,000	式	10,400	10,400	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	1,000	日	2,560	2,560	
P34001	ガソリン					
	JIS2号 レギュラースタンド	10,800	L	146	1,577	
	合計				14,537	算出数量 1,000回
	単価		回		14,537	
	*** S単 - 16号 ***					
S63034	旅費交通費(設計外業宿泊用)		式		1,000	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業宿泊用)					
	ライトバン,2日,4時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)交通機関区分	ライトバン				
	2)高速道路往復料金(税別)	10,400円				

令和8年度 国営造成施設総合水利調整管理事業
都城盆地地区他河川協議資料作成業務

特別仕様書

九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

第1-1条 (適用範囲)

令和8年度国営造成施設総合水利調整管理事業 都城盆地地区他河川協議資料作成業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1-2条 (目 的)

本業務は、都城盆地地区、出水平野地区及び大淀川右岸地区の河川協議(河川法第23条)に利用する河川協議資料等の作成を行うものである。

第1-3条 (場 所)

本業務の対象範囲は、以下のとおりで別添図面に示すとおりである。

- (1) 都城盆地地区 宮崎県都城市及び北諸県郡三股町地内
- (2) 出水平野地区 鹿児島県出水市地内
- (3) 大淀川右岸地区 宮崎県宮崎市地内

第1-4条 (一般事項)

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序・方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

第1-5条 (管理技術者)

管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

第1-6条 (照査技術者)

(1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(2) 共通仕様書第1-7条第4項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは次のとおりとする。

- 1) 業務計画作成時
 - 2) 水収支計算段階
 - 3) 河川協議説明資料作成段階
 - 4) 河川協議図書作成段階
 - 5) 成果品作成段階
 - 6) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合
- (3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

第1-7条（担当技術者）

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

第1-8条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1-9条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2-1条（基本条件）

本業務における基本条件は、次のとおりである。

○受益面積

- ・都城盆地地区 : 3,897ha（畑3,897ha）【現行水利権 H29.5.25同意】
- ・出水平野地区 : 2,343ha（田1,435ha、畑908ha）【現行水利権 H29.12.22同意】
- ・大淀川右岸地区 : 1,938ha（田727ha、畑1,211ha）【現行水利権 R3.3.9同意】

第2-2条（参考図書）

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条による。

第2-3条（貸与資料）

本業務における貸与資料は次のとおりである。

分類	貸 与 資 料	数量
報告書	令和4年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 大淀川右岸地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区）	1部
	令和6年度 国営造成施設総合水利調整管理事業	1部

	西諸地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区）	
	令和7年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 曾於東部地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区）	1部
	令和7年度 地域整備方向検討調査 出水平野地域整備構想補足検討業務	1部
その他	河川協議書（国営都城盆地土地改良事業）	1式
	河川協議書（国営出水平野土地改良事業）	1式
	河川協議書（国営大淀川右岸土地改良事業）	1式

また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

第2-4条（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2-2条、第2-3条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

第3-1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙作業項目内訳表（該当項目）に示すものとする。

【作業項目表】

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 既存資料の確認	1 式	
2. 河川協議資料作成		
2-1. 都城盆地地区	1 式	
2-2. 出水平野地区	1 式	
2-3. 大淀川右岸地区	1 式	
3. 照査	1 式	
4. 点検取りまとめ	1 式	

第3-2条（作業の留意点）

業務の実施に当たって、特に留意する点は次のとおりとする。

- (1) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 第2-2条、第2-3条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

第4章 打合せ

第4-1条（打合せ）

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（水収支計算段階）

第3回 中間打合せ（河川協議説明資料作成段階）

第4回 中間打合せ（河川協議図書作成段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

第5-1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、白表紙、黒文字製本）

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については別途監督職員の指示によるものとする。

第5-2条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

宮崎県都城市志比田町4778-1

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

第6-1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「基本条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等の対外的協議により業務計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他

第6-2条（業務スライドの試行）

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知）（URL「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」）に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不相当となったと認めたときは、相手方に対して

業務費の変更を請求することができる。

- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費（業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後残業務費（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。）との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。
この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。
ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

第7章 その他

第7-1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙「作業項目内訳表」

作業項目	作業内容	作業実施欄
1. 既存資料の確認	業務実施に必要な貸与資料等を収集・整理し、内容の把握を行う。	○
2. 河川協議資料作成		
2-1. 都城盆地地区		
(1) 受益面積の整理	転用等に伴う受益面積の変動状況について土地改良区へ聞き取りを行うとともに、賦課台帳や転用台帳等を収集し、受益面積を整理する。	○
(2) 河川協議図書作成	貸与資料及び上記の結果を基に、河川法第23条協議に必要な協議書、添付図面を作成する。 (許可期限の更新を想定)	○
2-2. 出水平野地区		
(1) 河川協議図書作成	貸与資料を基に、河川法第23条協議に必要な協議書、添付図面を作成する。 (許可期限の更新を想定)	○
2-3. 大淀川右岸地区		
(1) 大淀川高岡地点利用可能量の算定	水収支計算を行う上で必要な高岡地点利用可能量について、大淀川水系国営事業6地区における大淀川右岸地区変更利用前の利用可能量を算定(算定期間：S34～H2)する。	○
(2) 水収支計算	上記(1)の検討結果を踏まえた水収支計算(S36～S55)を行い、ダム必要貯水量、期別パターンや最大取水量等を算定する。	○
(3) 河川協議説明資料作成	貸与資料(過年度業務成果)を基に、河川法第23条協議に必要な説明資料(諸元決定根拠、用水計算方法、水収支計算(S36～S55)結果、計画基準決定根拠等)、変更対比表(現行水利権と変更内容の対比)を作成する。 (水利権の変更を想定)	○
3. 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○
4. 点検取りまとめ	業務成果資料の点検及び取りまとめを行い、業務報告書を作成する。	○

令和8年度 国営造成施設総合水利調整管理事業
都城盆地地区他河川協議資料作成業務

図 面 目 録

番号	図 面 名 称	枚数	備 考
1	業務位置図	1	
計		1	

